

とおかまち

Public Relations

市報



2020
7/25

令和2年 7月25日号

No.343

**プレミアム商品券で
地域に元気を届けます**



十日町市プレミアム商品券「大好き地元！元気出そう応援券」の販売は終了しました。お持ちの商品券は、令和2年9月30日までに利用してください。

また、年末・年度末商戦に合わせた新たなプレミアム商品券を発行します。詳細が決まり次第、市報などでお知らせします。

新型
コロナウイルス
感染症対策
特別編集

P2 新型コロナウイルス感染症対策各種支援事業[第3弾]

P7 ・迫っています！特別定額給付金（1人10万円）の申請期限

・単身世帯等支援給付金を支給しています

・防災行政無線屋外スピーカーからの放送を開始します

P8 新型コロナウイルス感染症に関する各種相談・問合せ先一覧

新型コロナウイルス感染症対策 各種支援事業

第3弾

☎それぞれの担当課へ

1-(5) 新しい生活様式リフォーム事業

1) 事業所版 **追加** / 3,000万円

〔産業政策課☎757-3139〕

市内事業所が新しい生活様式に対応するための改修費の一部を補助します（例：間取りの変更、換気窓の増設、飛沫防止カウンターの設置、水回り設備や自動ドアの新設など）。

2) 住宅版 **追加** / 2,000万円

〔都市計画課☎757-9935〕

事業費の不足分の補正予算です。
※申請受付は7月17日(金)に終了しています

1-(6) 十日町PR(販路拡大)支援事業 / 1,000万円

〔産業政策課☎757-3139〕

市内の商工業者・生産者の販路拡大や、販売機会確保に必要な経費を補助します。

- ・販売会・展示会参加経費の補助＝補助率2分の1・上限10万円
- ・地場産品外販促進費の補助＝350万円
- ・非接触型の販売環境（ECなど）整備費の補助＝補助率2分の1・上限100万円

1-(7) 新しい生活様式広報事業 / 228万1千円

〔企画政策課☎757-3193〕

新型コロナウイルスの感染防止を図るため、公共交通機関車両などの広告枠にポスターなどを掲出して、意識啓発や注意喚起を行います。

1-(8) 抽選券付カタログギフト発行事業 / 400万円

〔産業政策課☎757-3139〕

抽選券が付いた十日町市カタログギフト（第9版）を発行し、売り上げが落ち込んだ市内生産者・加工業者などの商品をPRして、売り上げ増につなげます。

2 市民生活関連の支援：7,914万6千円



2-(1) 新生児特別定額給付金事業 / 1,375万円

〔子育て支援課☎757-3719〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、妊娠期間を経て出生した新生児のいる世帯への支援として、給付金を支給します。

※母親が令和2年4月27日以降継続して市に住民登録していることが必要です

- ・対象児1人につき5万円

2-(2) 在宅介護商品券給付事業 / 1,311万6千円

〔福祉課☎757-9758〕

新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えるなど、在宅での介護負担が増えている介護者に、プレミアム商品券1万5千円分を贈り、日々の介護を労うとともに、地域経済の活性化を促進します。

市では新型コロナウイルス感染症による影響から市民生活と地域経済を守るため、これまで2回に渡り合計57億円規模の補正予算を編成し、緊急的な支援事業を実施してきました。今回は第3弾として新たな補正予算を組み、感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、追加の支援を実施します。

※支援を受けるための申請方法などは詳細が決まり次第、市報またはホームページなどでお知らせします

補正 予算額

一般会計

7億2,441万7千円

補正予算の内容

1 市内事業者の支援：2億7,628万1千円



1-(1) 事業継続定額給付金事業 / 1億1,450万円

〔産業政策課☎757-3139〕

今年4月から6月のいずれかの月の事業収入が、前年同月比で30%以上50%未満減少している事業所に、従業員数に応じて支援金を給付します(国の持続化給付金の対象事業所は除く)。

- ・従業員20人以下＝10万円
 - ・従業員50人以下＝30万円
 - ・従業員50人超＝50万円
- 全て一事業所あたり

※申請期限は8月31日(月)まで

1-(2) 商工団体地域活性化事業 / 1,000万円

〔産業政策課☎757-3139〕

商工会議所・地区商工会・商店街組合など、多業種会員で構成する団体が実施する地域の活性化につながる景気浮揚催事に、補助金を交付します。

- ・補助上限100万円

1-(3) 第2次プレミアム商品券発行事業 / 5,700万円

〔産業政策課☎757-3139〕

年末・年度末商戦に合わせて、20%のプレミアムが付いた6千円分の商品券を5千円で販売します。

1-(4) 市民で泊まって応援キャンペーン事業〈県民拡大〉 / 2,850万円

〔観光交流課☎757-3100〕

これまで市民のみとしていた市内ホテルや旅館の宿泊料金などの補助対象を、新潟県民に拡大します。

※実施期間は7月31日(金)まで

4 移住定住、誘客促進関連の支援：6,130万円

4－(1) ふるさと回帰支援事業／2,630万円 [企画政策課☎755-5137]

新型コロナウイルス感染拡大の影響で地方回帰の動きが出ていることから、U I ターン者の受け入れを行うため、世帯移住に加え単身移住者への助成制度を拡充するほか、お試し移住やテレワークの導入支援も行います。

- ・U I ターン補助金＝単身30万円、世帯50万円（持ち家・実家暮らしのときは単身30万円、世帯50万円を上乗せ加算）
※ほかに住宅取得加算、テレワーク加算などあり
- ・お試し移住支援＝委託料280万円
県外在住者のうち、地方暮らしに関心のある移住希望者およびテレワーク検討者の体験受入れ

4－(2) 「大地の芸術祭」の里による交流人口拡大促進事業／3,000万円 [観光交流課☎757-3100]

四季プログラムの誘客促進として、県内高校生以下を無料招待（夏）、クーポン付きパスポートの発行（秋）、食の魅力発信（冬）などを実施するほか、大地の芸術祭関連施設に「新生活様式」対応の空調機などを設置します。また、「Go To Travel キャンペーン」や「大地の芸術祭2021」に向けたPRを行います。

4－(3) 妻有マルシェ開催事業／200万円 [観光交流課☎757-3100]

公園やイベントなどでの空きスペースを利用し、市内飲食事業者が定期的に出店できる仕組みをつくり、市民や観光客が楽しめる賑わい空間を創出します。

4－(4) 情報発信強化事業／300万円 [観光交流課☎757-3100]

市の観光サイトを市観光協会のサイトと融合し、市観光協会ホームページのリニューアルを支援します。これにより、十日町市でしか味わうことのできない歴史・文化・環境・食などを唯一発信するメディアとして発信力を高め、国内外へ地域の魅力をより広く・効果的にPRします。

5 教育関連の支援：3億8,703万4千円

5－(1) 高速通信施設等整備事業(国庫補助事業)／1億4,778万円 [教育総務課☎757-3118]

小・中学校および特別支援学校の教室に無線アクセスポイントを設置します。また、充電機能の付いた電源キャビネットをパソコンルームに設置します。

- ・無線アクセスポイントなどの設置＝226教室／6,780万円
- ・タブレット端末の設定＝230教室／2,898万円
- ・電源キャビネットの整備＝102台／5,100万円

2－(3) ひとり親家庭等生活支援特別給付金事業／119万円 [子育て支援課☎757-3719]

児童扶養手当受給世帯に加え、公的年金などを受給し児童扶養手当の支給が全部停止されている世帯も給付の対象とします。

2－(4) ひとり親世帯臨時特別給付金事業(国庫補助事業)／4,629万円 [子育て支援課☎757-3719]

新型コロナウイルス感染症の影響で、心身や生活に特に大きな負担・困難が生じているひとり親世帯への支援として、給付金を支給します。

- ・基本給付＝1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
- ・収入減少世帯への追加給付＝1世帯5万円

2－(5) 民生委員訪問調査支援給付金事業／480万円 [福祉課☎757-9739]

行政と住民のパイプ役として活動している民生委員児童委員が、新型コロナウイルス感染症の予防に留意しながら、調査および訪問などを行なうための活動支援給付金を支給します。

- ・3万円×160人＝480万円

3 医療介護施設関連の支援：1,891万2千円

3－(1) 医・歯・薬事業継続定額給付金事業／1,200万円 [医療介護課☎757-3511]

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどで、今年4月から6月のいずれかの月の診療報酬（医・歯）または売上（薬）が、前年同月比で30％以上50％未満減少している市内に所在する診療所などに、定額給付金を支給します。

※事業継続定額給付金事業（産業政策課）との重複支給は不可

3－(2) 地域外来・検査センター運営体制支援事業／421万2千円 [医療介護課☎757-3511]

今後開設予定の「地域外来・検査センター」の運営に関わる医師・看護師・事務などの報酬について、各職種とも1時間につき県の基準単価と同額を加算（医師11,000円・看護師3,000円・事務2,200円）します。

3－(3) 介護施設等オンライン面会奨励事業／270万円 [医療介護課☎757-3757]

介護施設・障がい者施設などにおいて、面会制限対応としてオンライン面会を実施している施設に、1施設あたり10万円を上限に運営費を助成します。

迫っています! 特別定額給付金(1人10万円)の申請期限

申・ 閩福祉課特別定額給付金担当 ☎755-5216



申請期限

8月7日(金)

まだ申請していない人は、早急に申請手続きをしてください。申請書を受け取った覚えがない人、見当たらない人、自分で申請することが困難な人は問い合わせてください。

●申請に必要なもの

- ・申請書（5月7日に各世帯へ発送済み）
- ・本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、保険証など）の写し
- ・振込先口座の通帳の写し



単身世帯等支援給付金を支給しています

申・ 閩市社会福祉協議会 ☎750-5010



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、休業要請や経済不況による休業などで影響を受けた単身世帯などを支援しています。

●対象者(次のすべてを満たすこと)

- ・今年5月1日現在で市内に住所がある18歳以上60歳未満の単身世帯
- ・生活保護費、障害年金、失業保険を受給していない
- ・今年2月から6月のいずれかの月の収入が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に比べて30%以上減少して月収が15万円以下になった

●給付金額＝50,000円

- 申請期限＝8月31日(月)まで



防災行政無線屋外スピーカーからの放送を開始します

申・ 閩防災安全課 ☎757-3197



放送開始日
8月17日(月)～

※すでに放送を開始している地区もあります

整備が進められている防災行政無線について、市内全域で屋外スピーカーからの放送を開始します。



【放送について】

- 通常時＝毎日決まった時間にチャイムが流れます

※定期的にチャイムを流すことで、機器に異常がないかを確認します
※放送時間やチャイム音は地域によって異なります（詳しくは問合せ）

- 緊急時＝避難情報などを放送します（戸別受信機でも放送）

「戸別受信機」についても現在整備を進めていますので速やかな配置にご理解とご協力をお願いします

Jアラート全国一斉訓練

地震や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練を全国一斉に実施します。今年5月に行った訓練と同様のもので、当市は「緊急エフエムラジオ（防災ラジオ）」が強制起動し、右記の訓練放送が流れますので、ご理解をお願いします。

目 8月5日(水)午前11時～

内 ♪ 上りチャイム音 ♪

「これはJアラートのテストです」

×3回繰り返し

「こちらは十日町市です」

♪ 下りチャイム音 ♪

新型コロナウイルス感染症対策 各種支援事業 第3弾

5-(2) 情報機器整備事業(国庫補助事業)／2億1,089万4千円

【教育総務課 ☎757-3118】

GIGAスクール構想により、生徒・児童への1人1台タブレット端末配置、および電子黒板を整備します。

- ・タブレット端末の購入＝3,551台／1億9,175万4千円
- ・電子黒板の購入＝29台／1,914万円

5-(3) オンライン授業用機器試験導入事業／214万5千円

【教育総務課 ☎757-3118】

全中学校を対象にオンライン授業を試験的に実施するため、通信機器のない家庭にはモバイルルーターをレンタルで調達し、貸し出しを行います。

5-(4) GIGAスクールサポーター配置事業(国庫補助事業)／1,667万5千円

【教育総務課 ☎757-3118】

GIGAスクール構想を迅速に進めるため、ICTの専門知識を持った技術者を配置し、ICT環境整備の設計、工事や機器の納品対応、使用マニュアルの整備などを行います。

5-(5) 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業(国庫補助事業)／954万円

【教育総務課 ☎757-3118】

特別支援学校のスクールバス内の密状態を緩和するため、大型タクシー（ジャンボタクシー）3台を借り上げ、スクールタクシーとして運行します。

6 公共施設などの対策：3,920万9千円



6-(1) 公共的空間安全・安心確保事業／3,471万9千円

【防災安全課 ☎757-3197】

災害発生時、指定避難所など公共的空間の安全と安心を確保するため、感染症対策として必要な間仕切りやペーパーベッドなどの消耗品、移動式エアコンや発電機などの備品を購入します。

- ・避難所用間仕切り、ペーパーベッド＝150セットほか
- ・移動式エアコン＝6台
- ・発電機＝22台

6-(2) 文化施設の感染症防止対策事業／359万9千円

【生涯学習課 ☎757-5011】

- ・段十ろう「講堂」空調設備の改修工事
段十ろうの「講堂」には窓がなく、空調設備のみで換気を行う必要があるため、換気機能の改善工事を行います。
- ・多目的ホール、プロジェクター設置事業
劇場ホールのガイドラインで、ホールの入場者が50%以下に制限されているため、プロジェクターを購入し、多目的ホールほか別の部屋でも鑑賞できるようにして、入場者を分散します。

6-(3) オンライン会議設備拡充事業／89万1千円

【総務課 ☎757-3196】

市役所のオンライン会議設備を増設します。



新型コロナウイルス感染症に関する各種相談・問合せ先一覧

相談内容		問合せ	電話番号	受付時間
健康予防・感染対策	健康・社会生活	新型コロナウイルス感染症 相談窓口(健康づくり推進課内)	☎761-7413	【平日・土・日・祝日】 午前8時30分から 午後5時15分まで
	感染が疑われるとき	帰国者・接触者相談センター (十日町保健所内)	【平日】 ☎757-2401	午前8時30分から 午後5時15分まで ※できるだけ平日の早めの 時間に相談してください
			【土・日・祝日】 ☎757-6346 (警備員室)	
			【夜間】 ☎025-256- 8275 (県福祉保健部)	午後5時15分から 翌日午前8時30分まで
生活支援	特別定額給付金 (1人10万円)	新型コロナウイルス感染症対策 特別定額給付金窓口	☎755-5216	【平日】 午前8時30分から 午後5時15分まで
	子育て世帯生活支援 特別給付金	子育て支援課	☎757-3719	
	ひとり親家庭等生活支援 特別給付金			
経済支援	プレミアム商品券事業	産業政策課	☎757-3139	【平日】 午前8時30分から 午後5時15分まで
	事業所リフォーム補助金			
	住宅リフォーム補助金	都市計画課	☎757-9935	
事業者支援	雇用維持継続支援事業	産業政策課	☎757-3139	【平日】 午前8時30分から 午後5時15分まで
	市民で泊まって 応援キャンペーン事業	市観光協会	☎757-3345	

※そのほかの問合せ先は市ホームページで確認できます

【お詫びと訂正】

市報7月10日号6・7ページのピックアップニュース「大地の芸術祭の里 越後妻有2020夏」において、ベリー・スプーンの開催日に一部誤りがありました。正しくは、7月23日(木・祝)～8月30日(日)の土曜・日曜・祝日のみ開催します。お詫びして訂正します。

国保診療所からのお知らせ

下記の期間は臨時休診となります。薬の確認と早めの受診をお願いします。

医療機関名	期 間	問合せ
川 西 診 療 所	8月12日(水)～14日(金)	☎768-2034
松之山診療所	8月13日(木)～17日(月)	☎596-2240

